

“こころの専門家”初の国家資格！ 「公認心理師」

～“こころ”のプロフェッショナルとして、活躍するフィールドがますます広がります～

研究科長・学科長メッセージ

2015年9月9日に国会で公認心理師法案が可決成立し、心理職で初となる、心理の専門家として活躍できる新たな国家資格「公認心理師」が誕生、2017年9月までに施行することになりました。

東京成徳大学大学院心理学研究科と応用心理学部臨床心理学科は共に連携し、今後発表される内容に注視しながら、公認心理師の養成に向けたカリキュラム等へ対応を図るべく、準備を進めています。

大学院心理学研究科長 石隈 利紀

臨床心理学科長 吉田 富二雄